

# 自然の恩恵・恵み

## — 学習指導要領での変遷を「災害」との絡みで検討する —

大辻 永

Hisashi OTSUJI

東洋大学

【キーワード】自然災害, 自然と人間, 恩恵, 自然の恵み

### 1. 研究の背景および目的

学習指導要領(理科)改訂の歴史上、1995年当初、「自然災害」は風前の灯火であったと記憶する。その後、大規模な地震津波災害や地球温暖化に伴う異常気象の多発を受けて「災害」は復活を遂げ、いまや理科教育において重要な位置を占めるに至った。本研究の第一の目的は、このことを実証的に示すことにある。また、ここ何回かの改訂では災害は単独で扱われず、「恩恵と災害」のように恩恵や恵みとセットで扱われている。本研究の第二の目的は、「自然の恩恵」や「恵み」について学習指導要領での取り扱いの変遷を明らかにすることにある。

理科には、物・化・生・地の学問領域に収まらない内容領域がある。「自然と人間」に代表され、科学史なども含めて「科学論的内容」と表現されることもある(鶴岡・大辻 2019)。本研究はこの隙間領域に位置づく。また、CiNiiを見ると、「自然の恩恵(恵み)」について正面から取り組んだ研究はほとんどない。

### 2. 方法

戦後の「試案」を含め、歴代の学習指導要領を分析した。教科書は、2023年度に使用されているもののうち、最も採択率の高い教科書会社のもを用いた。

### 3. 結果

「自然の恩恵(または恵み)」という視点は、学習指導要領では戦後の「試案」時代からある。「科学の恩恵」という表現であれば、中3の主題にさえなっていた。

昭和33年改訂時の中学校社会において、「なお、自然の恩恵や風景の美を感じさせるように配慮することも望ましい」と、「災害と恩恵」を抱き合わせにする方向が示された。その後「自然の恩恵」という視点は姿を消してしまうが、「災害と恩恵」というセットは、「総合的な学習の時間」が登場した平成10年の改訂時に劇的に復活した。小学校のA、B、C領域がなくなり、はじめて規定もなくなった平成20年

改訂からは「恵み」となって項目に格上げされ、平成29年改訂からは「自然と人間」を離れ地学領域において、中1~2と連続して確実に扱われるようになった(表1, 2)。

教科書での扱いとその変化は、紙面の都合上割愛する。

表1 「恩恵(恵み)」という視点の変遷

	小学校	中学校	高等学校
昭和22(‘47)-	○ a, b		
昭和33(‘58)-	×	×	×
昭和44(‘69)-	×	×	×
昭和52(‘77)-	×	×	×
平成元(‘89)-	×	×	×
平成10(‘98)-	×	○	×
平成20(‘08)-	×	○	○
平成29(‘17)-	×	○	○

a: 指導目標 11. 自然の調和, 美しさ, 恵みを知ること。小1, 2, 3: 自然…の恩恵を感得し 第8学年(中2): 指導方法 5. 自然の恩恵及びその利用について話し合いをする。b(1951): 中学校理科の目標 2. 人は(中略)自然力の恩恵を受けていることを理解する。

表2 自然災害の取り扱いの変化(中学校)

	学習指導要領での記載(第2分野、内容)
平成10	(7)自然と人間 ア自然と環境 イ自然と人間 (ア) 自然がもたらす恩恵や災害について・・・
平成20	(7)自然と人間 ア生物と環境 イ自然の恵みと災害 ウ自然環境の保全と科学技術の利用
平成29	(2) 大地の成り立ちと変化 (4) 気象とその変化 ア(エ) 自然の恵みと火山災害・地震災害 ア(エ) 自然の恵みと気象災害

### 文献

鶴岡義彦・大辻永.(2019). 高校共通必修科目・理科I「人間と自然」に対する履修者と教師による評価, 鶴岡義彦(編著). 『科学的リテラシーを育成する理科教育の創造』大学教育出版, 第5章, 86-103.